

第1章

社会経済の動向と 都市計画の方向性

第1章

社会経済の動向と都市計画の方向性

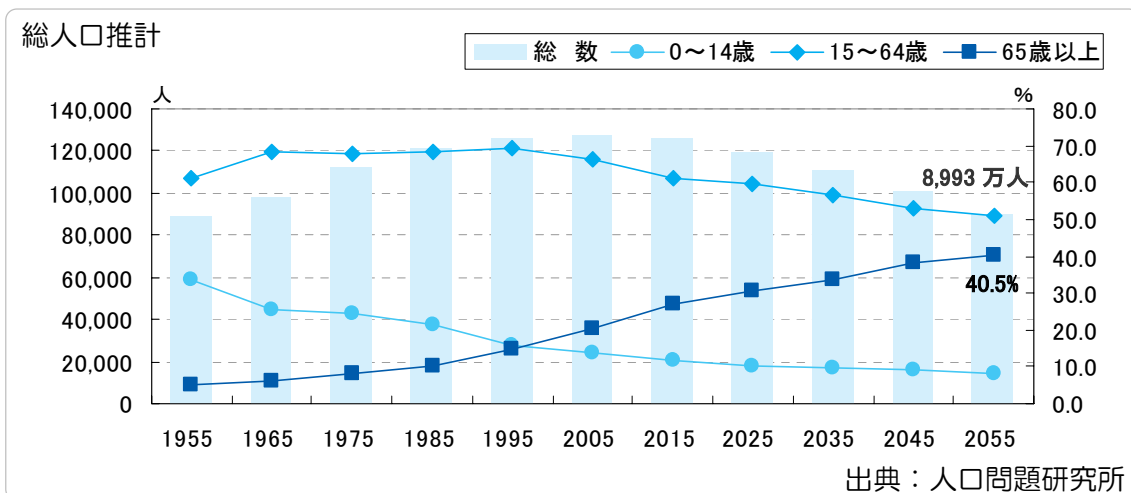
1. 社会経済の動向

(1) 人口減少・高齢化の進行

厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所によると、わが国の人口は、2007年（平成19年）に約1億2,777万人でピークに達した後、減少に転じ、2055年（平成67年）にはおよそ8,993万人になるものと予測されています。

また、65歳以上の高齢者は、2007年（平成19年）に全体の21.5%に達しており、2055年（平成67年）には、全体の40.5%、2.5人に1人が高齢者という、これまでに例のない後期老年人口の多い超高齢社会になるものと予測されています。

こうした人口減少・高齢化の進行によって、一部では過疎化が進行し、コミュニティの存続が危ぶまれる地域が拡大しています。



(2) 産業構造の変化

国内の産業構造は、雇用状況や消費構造の変化により、地方都市にとって重要な製造業の比率が低下しサービス業の比率が上昇していくものと予測されます。

また、近年の景気低迷や国際競争の激化、農作物の輸入量増大など、国内産業の空洞化が深刻化し、就業人口の減少につながっていると同時に、都市活動の維持再生にとって大きな影響を与えています。

(3) 環境問題の顕在化^{けんざいか}

農地や森林、原野等の都市的土地利用への転換が進み、第一次産業の衰退と相まって、市街地近郊の自然環境が少しずつ減少しています。

このような状況は、水源かん養機能*の低下による水害等の発生だけでなく、身近な生物等の生態系や水質汚濁、悪臭などの様々な環境問題へ発展することが懸念されます。

また、モータリゼーションの進展に伴う自動車利用の増加は、地球温暖化*などへも影響し、食料や生態系への影響のほか、海面上昇、大雨の増加など地球規模での影響が懸念されています。

(4) 自然災害の多発と甚大化

近年、異常気象ともいえる集中豪雨や竜巻の発生のほか、国内、国外を問わず、大規模な地震が発生し、多くの犠牲と被害がでています。

また、わが国においては、災害に脆弱^{せいじやく}なまま都市化が進んだ地区や過疎化による災害弱者が多く住む地区が広がっています。

(5) 地方分権の進展

国と地方の役割分担を見直し、権限や財源を地方に移譲しようとする地方分権が推進され、市町村にはその受け皿としての体制整備が求められています。

また、補助金の改革、地方交付税の見直し、税源移譲の三位一体の改革が推進される状況では、地方財政の見通しは大変厳しいことから、全国的に市町村合併が進められているとともに、地方自治体は生き残りをかけて行財政改革に取り組んでいます。

さらに、都道府県に代わる新たな広域の地方自治体として、道州制*の導入に向けた検討が行われており、地方分権の推進や地方自治の充実強化、自立的で活力のある圏域の実現、国と地方を通じた効率的な行政システムの構築を目指しています。

2. 都市計画の方向性

(1) 都市型社会の到来

これまでの都市計画は、高度経済成長期における大都市への急速な人口集中や市街地の無秩序な外延化^{がいえんか}への対応など、新市街地の形成を中心とする都市づくり（都市化社会）が行われてきました。

しかし、近年では、少子高齢化による都市への人口集中^{ちんせいけ}の沈静化、質の高い生活環境を望む意識や身近なまちづくりへの住民参画の動きのほか、環境保全の意識の高まり等により、既成市街地の充実を中心とする都市づくり（都市型社会）に移行する時期にあるとされています。

また、都市づくりにおいては、「高齢者も含め都市圏内で生活する多くの人にとって暮らしやすいという観点」から、都市機能へのアクセシビリティ（アクセスのしやすさ）の確保や既存ストックの有効活用等による都市経営コストの抑制、多様な都市機能の集積によるにぎわいの創出のほか、自然環境負荷*の低減等を考慮する必要があるとされています。

(2) 質の高い都市環境の確保

近年、人々の価値観やライフスタイルは、ますます多様化・高度化し、物質的な豊かさだけでなく、生活の質的向上や精神的・文化的な豊かさが重視されるとともに、都市環境への意識や関心が高まっています。

特に、市街地や郊外部に残された緑地等の貴重な自然や田園、美しい街並みなどは地域の貴重な資源であり、また、うるおいとやすらぎのある質の高い都市環境を確保することが、地域への愛着や誇りにつながるものと考えられています。

(3) 住民が主体となったまちづくり

住民自らが、まちの将来について考え行動するとともに、行政も市民の視点に立ち、協働によるまちづくりに取り組むことが求められています。

特に、都市計画制度については、国民の財産権に直接影響を与えるものであり、その決定過程においては、住民の意思の反映や説明責任の向上、決定過程での一層の透明性が必要とされているとともに、都市計画法の改正により、都市計画提案制度*が創設されるなど、地域住民の自主的なまちづくりが期待されています。